

マイナンバーを、きちんと受け取って活用するために。

あなたのマイナンバーは平成27年10月以降に送付されます。
次のポイントを確認して確実に受け取り、有効に使いましょう。



Point 1 住所確認

マイナンバー(通知カード)は住民票の世帯ごとに1つの封筒に同封してお送りします。

Point 2 書類の中身を確認

マイナンバー(通知カード)は簡易書留で届きます。以下の3つが入っているか確かめましょう。
 マイナンバーの「通知カード」 「個人番号カード」の申請書と返信用封筒 説明書

Point 3 個人番号カードの申請

個人番号カードが必要な方は、下記の要領で申請しましょう。
申請方法は主に2通りあります。

- ①郵送で申請…個人番号カードの申請書にご本人の顔写真を貼り、返信用封筒に入れてポストへ。
- ②オンラインで申請…スマートフォンで顔写真を撮影し、所定のフォームからオンラインで申請。

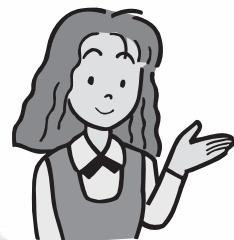
Point 4 個人番号カードを受け取る

平成28年1月以降、ご本人が町の窓口で受け取れます。
無料で受け取れますが、その際には、以下の3つが必要となります。

- ①大切に保管していた「通知カード」
 - ②個人番号カードの準備が出来たことを知らせる「交付通知書」
 - ③運転免許証などの本人確認書類
- ※窓口でオンラインでの本人確認等に使う「パスワード設定」をしていただきます。



マイナンバー制度は、安心・安全の仕組みです。



◆制度面

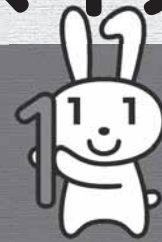
- なりすまし防止の本人確認の徹底
- 法的な罰則の強化など

◆システム面

- 情報の分散管理による芋づる式の漏洩を防止
- 「情報提供等記録開示システム」により自分の情報の照会履歴をご自身で確認できます。

■お問合せ 総務課 ☎22-1700 マイナンバーコールセンター ☎0570-20-0178 政府広報オンライン <http://www.gov-online.go.jp/tokusyu/mynumber/>

平成27年10月から、**社会保障・税番号制度** マイナンバー制度が始まります。



マイナンバーとは？

平成27年10月から、日本国内の全住民に通知される、一人ひとり異なる12桁の番号をマイナンバーといいます。個人が特定されないように、住所地や生年月日などと関係のない番号が割り当てられます。また、法人には1法人1つの法人番号(13桁)が指定されます。

平成28年1月1日以降、マイナンバーはこんな場面で必要となります

社会保障関係の手続

- 年金の資格取得や確認、給付
- 雇用保険の資格取得や確認、給付
- ハローワークの事務
- 医療保険の給付の請求
- 福祉分野の給付、生活保護 など

税務関係の手続

- 税務署に提出する確定申告書、届出書、法定調書などに記載
- 都道府県・市町村に提出する申告書、給与支払報告書などに記載 など

災害対策

- 防災・災害対策に関する事務
- 被災者生活再建支援金の給付
- 被災者台帳の作成事務 など



マイナンバー制度実施の流れ

平成27年10月以降

住民票の住所に通知

住民票を有する方(住民票がある外国人を含む)に、12桁のマイナンバー(個人番号)が通知されます。

平成28年1月

マイナンバーの利用開始

税の手続や年金、医療保険、雇用保険などの社会保障の手続で、マイナンバーの利用が開始されます。

平成29年7月

地方公共団体等も含めた情報連携を開始

情報連携により事務が確実かつスムーズになり、国民の負担が軽減。暮らしがもっと便利になっていきます。

平成29年1月

個人ごとのポータルサイト(マイナポータル)の運用開始

マイナンバーを含む自分の情報をいつ、誰が、なぜ提供したのか確認できます。

紀州路クリーン大作戦が行われました



9月12(土)に「紀州路クリーン大作戦'15」として、町建設業協同組合(清水達成組合長理事)に加入する155人が参加し、県道及び町道の清掃作業が行われました。道路に覆いかぶさった木々の伐採やトンネル内の清掃作業等が行われました。



「日高川水系河川整備計画(原案)」に対する意見募集について

県では日高川水系の今後約20年間における治水、利水、環境の整備目標や進め方などを具体的に示した「日高川水系河川整備計画(原案)」の策定作業を進めており、現在、整備計画(原案)の閲覧と意見の募集を行っています。

■日時 9月18日～10月19日 9:00～17:00(土日祝除く)

■閲覧場所 建設課(日高川町土生160)
中津支所地域振興課(日高川町高津尾29)
美山支所地域振興課(日高川町川原河202)

※閲覧は県河川課のホームページからも可能です。

■お問合せ 建設課 ☎22-5280